

美しく明るく豊かなまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第101号



題字は岸信介先生書

2009年(平成21年)4月24日

発行 / 〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎082(0)52)6800 FAX082(0)52)970

編集 / 議会広報広聴調査特別委員会 印刷 / キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/>

E-mail: gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp



田布施中学校卒業式 3月12日

新議会構成決まる	2P
21年度 当初予算(前年比7.9%減)	4P
一般質問 6人の議員が町政を質しました	6P
委員会レポート	11P
議会傍聴記	13P

議長に高川氏(再)、副は藤山氏

2月27日の臨時会で新議会構成決まる

2月8日の一般選挙で選ばれた13人の新議員の任期が開始となる2月27日に、臨時会が開催され、高川喜彦議員を議長に、藤山巖議員を副議長に、それぞれ選びました。また、総務文教、経済厚生との2常任委員会、議会運営委員会、議会広報広聴調査特別委員会の構成と正副委員長を互選、さらに一部事務組合の議員や議会選出の町監査委員等を選び、新しい議会構成を次のとおり決めました。



総務文教委員会

副議長

藤山 巖

議長

高川 喜彦

常任委員会

総務文教委員会

委員長 石田 修一

副委員長 畠中 孝

委員 岡崎南海子

河内 賀寿

藤山 巖

向井 恒夫

経済厚生委員会
委員長 林山 健二
副委員長 木本 睦博

委員

国永美恵子
清神 清
谷村 善彦
西本 敦夫



経済厚生委員会

議会運営委員会

委員長 藤山 巖

副委員長 石田 修一

委員 木本 睦博

西本 敦夫

畠中 孝

林山 健二

議会広報広聴調査
特別委員会

委員長 畠中 孝

副委員長 河内 賀寿

委員 岡崎南海子

清神 清

谷村 善彦

林山 健二

監査委員

向井 恒夫

農業委員

木本 睦博

就任のあいさつ

確かな町政をめざします

議長 高川 喜彦



このたび議長に選任されました。もとより微力ではありますが、皆様の信頼とご期待にお応えできるような責任と使命を全うさせていただきます。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

町民の意思を反映

副議長 藤山 巖



この度、議会構成の選挙において田布施町議会副議長に選任されました。愚直にして青臭い私にとって身に余る光栄に存じますと共に責任の重さを痛感しております。

今や議会は、地方自治を取り巻く変化に即応し、議会改革を進め、監視機関だけでなく、住民、執行部と共に住みよい町の創造に英知を結集していかなくてはなりません。そして「変えなくてはならないもの」と変えてはならないものを見極め、行政の簡素、合理化、効率化を図り、確かな町政をめざします。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

現下の町行財政は極めて厳しい状況にあります。健全な行財政の構築と町の活性化に取り組みと共に町民の意思が町政へ十分反映される議会運営を目指して、不撓不屈の精神で副議長の要職を全うしてまいります。町民の皆様のご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

一部事務組合議会
議員

周東環境衛生組合

清神 清
谷村 善彦

熊南総合事務組合

石田 修一
木本 睦博
林山 健二

田布施平生水道企業団

国永美恵子
畠中 孝
林山 健二

光地区消防組合

石田 修一

柳井地域広域水道企業団

高川 喜彦

付属機関等の委員

民生委員推薦委員

藤山 巖
林山 健二

都市計画審議会委員

石田 修一
岡崎南海子
河内 賀寿

国永美恵子
谷村 善彦

環境美化対策推進協議会

委員 石田 修一

社会教育委員

石田 修一

高齢者保健福祉推進協議会委員

林山 健二
木本 睦博

人権教育推進協議会委員

岡崎南海子

交通安全対策協議会委員

西本 敦夫
畠中 孝
藤山 巖

環境審議会委員

木本 睦博
清神 清
西本 敦夫

健康づくり推進協議会委員

林山 健二

土地開発公社理事

河内 賀寿
谷村 善彦
畠中 孝
藤山 巖

施福会理事

高川 喜彦

観光協会理事

林山 健二

臨時会 (3月3日)

20年度一般会計補正予算(第3号)

定額給付金及び子育て応援特別手当に係る補正予算で歳入歳出それぞれ2億8490万円を追加し、予算総額を58億130万円とするものです。

なお、本町における定額給付金給付対象者は16649人、子育て応援特別手当支給対象者は約300人と見込まれます。

《主な歳入》
国庫支出金 2億8490万円

《主な歳出》
定額給付金給付費 2億5800万円

子育て応援特別手当支給費 1080万円
電算システム改修費 580万円
通信運搬費 385万円

町道認定
町道「米出第2工業団地線」を新たに認定するものです。

【全員賛成】

3月定例会

21年度当初予算

一般会計は48億8900万円 (前年比7.9%減)



本会議(3月10日)

平成21年3月定例会は3月10日から23日までの14日間の日程で開催されました。本定例会では、町長提出議案の平成21年度当初予算6件、平成20年度補正予算6件、条例12件及びその他6件、議員提出議案1件並びに陳情1件(P13掲載)の合計32件を審議しました。なお、初日の本会議では、6人の議員が一般質問(P6～11掲載)を行ないました。

町長提出議案

21年度当初予算

一般会計

予算総額は前年度の当初予算に比べ7.9%、4億1800万円減の48億8900万円です。

《歳入》

町税は景気の低迷により法人住民税の減額が見込まれるため2979万円の減、地方交付税は雇用対策や少子化対策等の経費が増額される予定であることから1000万円増、国庫支出金は東小学校校舎改築事業の本体工事が完了したことにより6805万円の減、県支出金は東田布施児童クラブ施設整備事業の完了等により4841万円の減となっています。

《歳出》

総務費は職員給与費が職員数の削減等により7066万円の減、民生費は東田布施児童クラブ施設整備事業の完了等により2727万円の減、衛生費は妊婦健康診査の公費負担の拡充や田布施・平生水道企業団に対する水道料金低減対策補助金の増等により2058万円の増、農林水産業費は農道整備に係る県事業負担金の減や県補助事業の完了等により3936万円の減、教育費は東小学校の校舎棟の改築工事が完了したことにより大幅な減となっています。

【賛成多数】

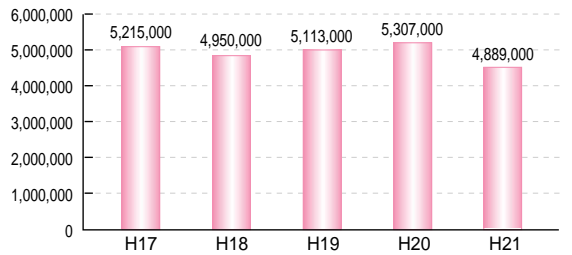
特別会計

国民健康保険

予算総額は前年度と比べ9631万円増の1億2292万円です。

一般会計当初予算額の推移

(単位:千円)



《内容》

一般被保険者に係る療養給付費、高額療養費ともに増額が見込まれることから、保険給付費が前年度に比べ9330万円の増額となっています。

その他、後期高齢者支援金、保険財政共同安定化事業拠出金についても増額となっています。

【全員賛成】

老人医療

過年度精算に係る経費のみを計上しているの
で、予算総額は700万

円です。
【全員賛成】

下水道事業
予算総額は前年度に比べ758万円減の7億3823万円です。

《内容》

21年度から上水道・下水道使用料徴収事務を一本化することに伴い、下水道管理費に田布施・平生水道企業団への経費負担金582万円を計上、それに伴い職員人件費等が約1300万円の減となっています。

介護保険

予算総額は前年度に比べ1億457万円増の10億3501万円です。

《内容》

21年度から介護従事者の報酬改定が行われること等の影響により介護給付費が全体的に増額となっています。

【全員賛成】

後期高齢者医療

予算総額は前年度に比べ488万円増の2億1299万円です。

【全員賛成】

20年度補正予算

一般会計(第4号)

収入見込み及び各事業の精算・確定見込みによる補正で、歳入歳出それぞれ4120万円を増額し、予算総額を58億4250万円とするものです。

なお、国の2次補正で予算化された「地域活性化・生活対策臨時交付金」に係る事業費が各費目に計上されています。

《主な歳入》
法人町民税

3000万円増

町たばこ税

396万円減

地方交付税

300万円減

国庫支出金

1億2945万円増

県支出金

1369万円減

町債

1億200万円減

《主な歳出》

地域活性化・生活対策臨時交付金に係る事業

1億2820万円

退職手当特別負担金

6000万円

後期高齢者医療広域連

合負担金

1307万円減

東小校舎改築事業

4618万円減

《繰越明許費》

定額給付金給付事業

2億7000万円

子育て応援特別手当交付事業費

1100万円

【全員賛成】

特別会計5件

いずれも事業内容の確定又は見込額に伴い所要の補正を行うものです。

【全員賛成】

条例

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

国からの「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を受け入れるため基金を創設するものです。

【全員賛成】

町長等の給与等の特例に関する条例の一部改正

18年度から実施している町長、副町長及び教育長の給与等の抑制措置を21年度も継続するものです。

【全員賛成】

町長等の給与等の特例に関する条例の一部改正

18年度から実施している町長、副町長及び教育長の給与等の抑制措置を21年度も継続するものです。

【全員賛成】

職員の勤務時間の短縮に
関連する条例の改正

国・県同様に1日の勤務時間を7時間45分とするものです。【賛成多数】

放課後児童の保育に関する条例の一部改正

麻里府地域に児童クラブを新たに設置するものです。【全員賛成】

介護保険条例の一部改正

21年度から3年間の介護保険料の見直しを行うとともに、21年度に介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として介護報酬が引き上げられることにより保険料が急激に上昇しないよう段階的に引き上げるものです。

【全員賛成】

町下水道条例の一部改正

下水道使用料の料金改定を行うもので、9、10月使用分から対象となります。20の使用の家庭では約7・4%の増額になります。【賛成多数】

【賛成多数】

情報公開審査委員会及び個人情報保護審査会委員の委嘱

任期満了に伴い中坪清氏、南一成氏、岡村明美氏及び藪本知二氏の4人を再任するとともに

塩田和子氏を新たに選任するものです。

町道認定

県道光・上関線の大字下田布施字一本松地先から灸川排水機場前まで延長326mの「町道汐除線」を認定するものです。【全員賛成】

【全員賛成】

議員提出議案

議会の委任による町長専決処分事項の追加

町営住宅家賃の悪質滞納者や不法占拠者に対して訴訟や和解を適時に行う必要があるため、町長専決処分事項の追加を認めるものです。【全員賛成】

【全員賛成】

地方自治法抜粋

(議会の委任による専決処分)

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。



本会議



塩田 和子 氏



藪本 知二 氏



岡村 明美 氏



南 一成 氏



中坪 清 氏

塩田和子氏を新たに選任するものです。

町道認定

県道光・上関線の大字下田布施字一本松地先から灸川排水機場前まで延長326mの「町道汐除線」を認定するものです。

【全員賛成】

議員提出議案

議会の委任による町長専決処分事項の追加

町営住宅家賃の悪質滞納者や不法占拠者に対して訴訟や和解を適時に行う必要があるため、町長専決処分事項の追加を認めるものです。

【全員賛成】

地方自治法抜粋

(議会の委任による専決処分)

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

【全員賛成】



3月定例会
一般質問

財政の健全化等を質しました

予算編成

「長信カラー」が出せたか

藤山 巖

将来的には出したい 長信町長



藤山 巖 議員

Q町財政、依然として厳しい状況の下で、平成21年度予算が編成された。予算規模は、対前年度比マイナス7・9%、48億8900万円の大幅な減額予算である。予算編成に当って最も強調した点、所謂「長信カラー」が表されたと思う事業があるのか。

A町民の皆さんが安全で安心して暮らせる町づくりや健康で明るく暮らせる町づくりを進めるため、公共施設のバリアフリー化や妊婦健康診査の公費負担の拡大等に重点配分した。今は財政を如何に立て直すかが重要で、将来的には「長信カラー」を出したい。



郷土館

拡充の考えはないか 藤山

将来的には必要 町長

Q文部科学省は、学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度から「郷土の伝統・文化に関する教育の充実」を小・中学校に義務付けている。ふるさと学習の場として「郷土館」の役割が重要になってくると思うが、郷土館の運営、更には組織、整備を再検討する考えはないか。

A「郷土館」は、ふるさと学習の拠点施設として

ますます重要になっていくと認識している。現下の財政状況の下では拡充は困難であるが、将来的には必要と云う気持ちはもっている。郷土の伝統・文化伝承への重要性から人材の育成にも取り組む必要がある。



郷土館

財源確保

県補助金の継続を

藤山

早い時期に要望したい

町長

Q22年度以降は経済の低迷による税収減で極めて厳しい財源確保となり、また、財政再生プランを実施しても22年度に1億9000万円の財源不足

となる。そこで23年度で打ち切られる水道事業会計へ繰出しの県補助金の継続と併せて増額を県へ要請しないか。

Aご指摘の水道事業高料金対策費補助金は、交付期間が10年間で平成23年度で終了する。2市4町で構成している柳井地区広域水道企業団も認識しており、本町もこの補助金が無くなると町財政を圧迫するのは必至である。早い時期に継続と増額を県に要望したい。

財政指標の推移

(単位:%)

	19年度 決算	20年度 見込み	21年度 見込み
経常収支比率	94.5	93.0	90.2
公債費比率	16.5	15.6	14.3
実質公債費比率	20.0	19.1	18.9
将来負担比率	199.9	180.1	163.0

Q 平成20年度末、21年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率と財政構造の健全性を示す公債費

経常収支比率等を問う

高川 喜彦

財政の健全化

改善の方向にある 長信町長



高川 喜彦 議員

徳育重視の中長期方針

教育はどう取り組むか 高川

内面に根ざした道徳性を育成 尾崎教育長



授業風景

Q 1月19日に閣議決定された「経済財政の中長期方針と10年展望」には、「すべての子どもに知・徳・体バランスの取れた、自立して社会で生きていく基礎を育てる」と徳育を重要施策としていくことが書き込まれた。

A 本町では、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動の推進をしている。今年度は、吉田松陰など郷土出身の先人の生き方や業績等を題材にして、授業や教育活動を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る新たな取組も加えたい。

A 経常収支比率については、19年度実績の94.5%に対して、20年度決算見込みで93.0%、21年度当初予算で90.2%の見込みである。公債費比率は、19年度実績の16.5%に対して、20年度が15.6%、21年度について14.3%が見込まれ改善の方向にある。

比率の見通しを尋ねる。本町の中期財政計画に照合して、財政健全化の進捗状況はどのように進んでいるか、中間診断を尋ねる。

債権管理条例制定

ぜひ実現をのぞむ 高川

新年度に策定作業を本格化 町長

Q 昨年の6月議会で債権管理条例制定を検討するよう提言した。その後どのようになっているか尋ねる。

自治体にとっては、行政サービスの原資である税だけでなく、使用料、利用料をはじめその他の収入確保に努力しなくてはいけないと思うがどうか。

A 地方税などの公法上の債権と、住宅使用料、学校給食費、各種貸付金などの私法上の債権がある。現在、私債権に限定した債権管理条例の制定について検討を進めている。新年度に入ってから、策定に向けた具体的な作業を本格化させたいと考えている。



町営住宅

本町の取り組みを尋ねる。

選挙後の反省

見直し改善策はあるか

清神 清

場所の見直しは必要

杉山選挙管理委員長



清神 清 議員

Q 選挙が実施されると住民から多くの疑問や改善策の質問が寄せられる。

経費節減のためポスト1掲示板85箇所を50箇所位に半減できないか。



選挙ポスター掲示板

防犯灯

設置補助について 清神

自治会で協議の上設置 町長



Q 暗い夜道に防犯灯を設置することは犯罪や事故防止に繋がる。現在、防犯灯は町内に何か所あるか。

通学路に設置する場合、経費は設置した場所の自治会が負担しなくてはならず、設置が困難である。

A 現在、町管理が204、自治会、班管理が1050、県管理が30か所ある。現在は自治会又は班で防犯灯を設置してもらうことになっており、経費も自治会等が負担する。通学路の設置は該当する自治会等で協議の上設置してもらいたい。

掲示場所は安全面を考え場所の変更や見直しはできないか。投票立会人の顔ぶれが同じ、若者に依頼しては。 A 公職選挙法に規定されており、投票区の面積や選挙人名簿登録者数により設定しているため変更はできない。場所の変更は安全面も考え見直しは必要。投票区における選挙人名簿に記載されている者とされている。20歳未満はできない。

マイバッグ

持参計画について 清神

広報たぶせで推進 町長

Q 中国地方で広がり始めたレジ袋の有料化が進んでいる。ゴミ削減の最も効果的な手法とされている。現在、田布施町内の店舗でも4月より有料化を進めている。地域交流館や町内の大型店舗にも一斉に実施されるよう行政として指導が必要と思うが、如何か。 A 町内で4月よりマックスバリュ、ピクロスが参加をされる。今後も1店舗参加の予定がある。

地域交流館ではマイバッグ持参運動を積極的に推進していくと聞いている。啓発については「広報たぶせ」にて2回、消費者だよりでもお知らせすることで、マイバッグ持参運動を推進している。



平成16年度 選挙費用

選挙名	実施年月日	費用(円)
住民投票選挙	平成16年6月20日	4,704,528
参議院議員選挙	平成16年7月11日	9,588,609
海区漁業調整委員会委員選挙	平成16年8月5日	769,851
県知事選挙	平成16年8月8日	8,699,703
議会解散投票選挙	平成17年1月30日	6,652,952
町議会議員選挙	平成17年2月27日	7,704,201
の選挙費用の合計		19,061,683

Q平成16年6月20日の合併の枠組みを問う住民投票の結果は、柳井市・大畠町が一位であった。この年度、議会解散・出直しの町議会議員選挙



国永美恵子 議員

いま民意ではない
長信町長

今も民意か

国永美恵子

合併の枠組

委員報酬

国・県の政策による調査は

国 永

現地調査は報酬の内 町 長



農業委員会活動

Q農業委員会等に関する法律第18条は委員の報酬等について定めている。農業委員の仕事は農地事務執行を行う会議や農地パトロールのように自発的活動がある。しかし、国・県の政策に基づく調査等は委員会の自発的行動ではないのか。

A本町の条例において、農業委員はじめ全ての委員等の費用弁償は田布施町旅費条例の規定による。農業委員の費用弁償は町外等の出張旅費、日当、宿泊料となる。農地パトロール以外の多くの日数を要する現地調査等も農業委員報酬の範囲内と考える。

A平成18年2月6日、柳井市に合併協議の申し入れを行ったが合併は実現せず現在に至った。投票から4年8か月が過ぎ、地域の諸条件も変わり、合併の枠組みを問う結果は現時点で、民意につながるものではない。今、合併協議会を始める情勢でないと認識する。

と3回の投票で約2000万円の費用が使われた。合併の枠組み問う結果を町長は現時点で、民意とするのか否か尋ねる。

要介護認定者の

障害者証明

国 永

申請により証明を出す

町 長

Q介護保険要介護認定者は確定申告の際、所得障害者控除が受けられると聞くが間違いはないか。

寺田町長の時期、町長の証明で控除が受けられるので証明を出すように求めたが、介護認定を受けているだけで控除対象にならない等、答弁された経緯がある。

A税の申告における要介護者の障害者に準じる認定は、税法上、市町村長が認定した者が障害者控除の対象となる。個々に認定申請があれば、町が有する申請者の情報、例えば要介護認定に係る情報等により認定を行う。したがって、町長の出す証明により控除が受けられる。



町会議員選挙

公報は出せないか 岡 崎

法の縛りなどがある

杉山選挙管理委員長

Q 選挙公報がなぜ出せないか。選挙は住民が政治の主役になれるさやかなチャンスである。「情報がないと良い投票ができない。」(選挙中の声)

「立候補者の意見を聞いて比べる立会演説会」がなぜ開けないのか。町長の言う「町の活性化」への意欲を問う。

A 選挙公報を出すためには条例をまず作る必要

その他の質問
町内の道路整備の不公平について

公職選挙法より

(任意制選挙公報の発行)

について

第172条の2

市町村議会議員の選挙では選挙管理委員会は、条例で定めて選挙公報を発行することができる。

第170条

選挙公報の配布は、選挙の期日前2日までに行う。

(演説会)

について

第164条の3

選挙運動のためにする演説会は、この法律の規定により行う個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を除くほか、いかなる名義をもってするを問わず、開催することができない。(他の演説会の禁止)

Q 以前、役場に行政のことで相談質問に行くだけで

でブラックリストに載せられそうな雰囲気があった



岡崎南海子 議員

てくたさい。

A 情報公開制度や個人情報保護制度で公開請求してもらおうが、手続きの簡略化もしている。パソコンで町のホームページあり、メールで意見を出したり、行政相談できる。また、応接マニュアルを作り努力をしている。心配はない。気づきを言うてくたさい。

公機関へ訴えが困難

どんな努力をしている 岡 崎

適切に対応

町 長

Q 以前、公害について保健所に電話したところ、地域から悪処置を受けた。「お上に文句を言うのは横着者」という行政の風潮を、一般町民が真似すると思える。相談機関も排斥的ならば住民は封じ込められる。

住民が生きる意欲を無くせば、行政者も困ると思える。

A 苦情受付は役場の窓口で行っているが、他に相談を受け付ける第三者機

関がいろいろある。行政相談・困りごと相談などがある。個人情報を守る。これから地域での対応にも配慮し、公機関へ苦情を訴えやすい雰囲気作り努力をする。



庁 舎

役場への質問が困難

質問させてもらえるか

岡崎南海子

できる

長 信 町 長

た。「情報を独占する者が人々を支配する。」人々を無知従順にするのが統治者の秘伝である。町長の勤める相談機関で、情報公開に阻止的対応を受けた体験がある。

広告料収入増加対策

もっと増収できないか 河内 賀寿

検討する

長信 町長



河内 賀寿 議員

Q 有料広告の募集対象範囲

困を広げ、役場本庁舎の



県庁エレベーター内にある広告枠

これら施設での運用状況と他自治体の取り組み事例を参考に次の課題とする。

壁や柱などに掲げて、財源確保に取り組む姿勢を示してはどうか。 町内の広告主を優先し不利益にならないよう考慮した上で、町外から取れば、町民負担ゼロで増収になり、大変魅力的である。町長の考えはどうか。

A 町として、あらゆる方法で財源確保に取り組む事は必要と考えている。公共施設では、まずは、スポーツセンターや公民館、郷土館等への企業広告募集について検討したい。本庁舎は

委員会レポート

経済厚生

総務文教

21年度一般会計予算

Q 公共下水道認可区域内での合併浄化槽設置補助はできるのか。

A 認可区域内についても色々と検討中である。

Q 住宅料の滞納についてどのようにしているのか。

A 滞納が生じたら早めに

対処することとしている。

Q 福祉医療を町負担にできないか。

A 財源の確保が難しい。(介護保険特別会計)

Q 介護保険事業費が増加する理由は何か。

A 要介護認定者の増加等を見込んでいる。

21年度一般会計予算

総務文教委員会は3月17日に開催し、本会議にて付託された町長提出議案の予算関係2件、条例関係7件、その他2件の合計11件を審査しました。主な質疑等は、次のとおりです。

については、処分していく。立地条件の悪い所は処分できず残ってくる。

Q 緊急雇用創出臨時特例基金事業700万円となっているが中身は何か。

A 町全域の都市下水路等の浚渫を早急に行う予定である。

(20年度一般会計補正予算)

Q 退職手当特別負担金6000万円であるが、何名の退職か。

A 13名である。

Q 遊休公有財産の現状はどうか。

A 町有地で将来にわたって利用目的のないものに

対象は役場本庁舎である。

A アスベストを含む物の基準が変更になった。対象は役場本庁舎である。

Q 遊休公有財産の現状はどうか。

A 町有地で将来にわたって利用目的のないものに

対象は役場本庁舎である。

Q 遊休公有財産の現状はどうか。

A 町有地で将来にわたって利用目的のないものに

対象は役場本庁舎である。

Q 遊休公有財産の現状はどうか。

A 町有地で将来にわたって利用目的のないものに

対象は役場本庁舎である。

賛成討論

時機を得た予算

清 神 清

私は、議案第4号の平成21年度田布施町一般会計予算について賛成する立場で討論いたします。

町執行部におかれましては、昨秋以降の世界の規模での急速な景気後退による不安定な経済情勢の中で、21年度予算編成にあたり、例年になくご苦労されたのではないかと推測いたします。

一般会計予算の総額は、48億8900万円と、前年度と比較しまして4億1800万円の減額となっておりますが、その

主な要因は、東田布施小学校改築事業の本体工事と、あわせて行った児童クラブの整備や人件費の削減等によるものであると思います。

私は、このような社会情勢の中で、限られた財源を安全・防災対策、出産・育児、健康、教育など住民に密着した分野に予算配分されており、特に住民の生活に配慮された予算であると思っております。

なかでも、妊婦健康診査の公費負担の拡充や乳幼児健康診査の対象を生後一か月児に拡大されたこととか、公共施設のバリアフリー化、麻里府小に児童クラブの開設、さらに昨年一般質問した、全小学校にAEDの設置など、まさに時機を得えた予算措置であると感じるところであります。

また、21年度予算では歳入において、通年、財源不足から計上していた基金からの繰入れがなくなり、公債費においても、町債の繰り上げ償還を措置しているなど、将来の

大型事業に対処できる予算編成となっております。

次に財政指数においても、平成19年度決算における本町の実質公債費比率は、新聞にも掲載されていたとおり、県下でワースト2位となる20%であります。先般の本会議における「高川議員」の一般質問において、20年度が19・1%、21年度では18・9%で試算していると町長より答弁され、財政の健全化に向けた改善の方向性が示されていると認識しております。

以上、私は、平成21年度予算につきましては、限られた財源の中で、公平で効率的な予算配分となっており、平成17年10月に策定された「田布施町緊急財政再生プラン」を機軸とした行財政改革に取り組まれ、引き続き財政健全化路線を堅持された予算でもあり、町民生活の向上が図られるものと期待しています。議員各位のご賛同をよろしくお願い致します。

反対討論

福祉政策の充実を

国 永 美恵子

昨秋、国民に耐え難い痛みを押し付けた小泉改革の本源であるアメリカの新自由主義・市場原理主義の経済の破綻が劇的に表面化し今なお深刻の度を増してゆく最中にあります。

地方政治・地方財政にも経済の大激動の渦が直接・間接に反映しており、政府は、国民の支持浮揚のための手直しを余儀なくされております。

国の第2次補正予算を受けた2008年度予算と2009年度で「地域

活性化・生活対策臨時交付金」が6000億円規模、雇用対策で4000億円準備され、具体化が進んでおります。

2009年度予算では地方交付税の「1兆円の増額」措置がとられております。

小泉「構造改革」での締め付けに手直しを施したのと言えます。

町長は民間経営の感覚と言う言葉を使われております。昨年11月25日付けの「平成21年度当初予算編成方針」の中、「総括的事項」でも、「各課の事務の整理統合や民間経営の手法の導入等についても研究すること」と書かれております。

民間経営の感覚は、ムダを無くし効率的な財政運営を行うには必要です。

しかし、地方自治の本旨である「住民の福祉の増進」が大前提であると考えます。

財源不足を補うための一つとして財産処分が予定されておりますが、そこには平行して町の借地

についても見直しを行う必要があります。

経費をかけなくてもできる住民サービスもあります。例えば、要介護認定者に対して申請によらなくても対象者に税控除の証明を出すのも一案ではないでしょうか。

農業再生や食糧自給率の引き上げが言われている中、具体策が見えない状況にあります。

介護保険の認定の仕組みが新年度から変更になります。要介護度の実感を反映する判定になるのかは今後の課題です。

地方自治法第1条の2に、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ統合的に実施する役割を広く担うものとする」と記されております。福祉の充実の本町の基本的な仕事です。

現状の景気の悪化の中では、特にますます福祉政策充実が問われておりますことを申し上げて、私の反対討論いたします。

議会傍聴記



議会傍聴をして

助政自治会 大恵 縈子さん



は何をすべきかを、相当な熱意を持って質疑応答されたことがよく伝わりました。

しかし、一議員からは大事な町議会という認識がないのか、意外な体験話しを長々とし、うんざりした。簡潔な発言でなければと時間の無駄を感じました。

今回の定例会は新議員を含めてのスタートであり、期待して傍聴いたしました。

一般質問では、経済の低迷で厳しい財源確保、郷土の伝統文化の充実など、本町の発展のために

私達の代表として一票の重みを大切に、町民の声をも議会に届けて下さるよう願います。

あなたは どう思いますか

市明自治会 水田 洋子さん



今回選挙後初の3月定例議会を傍聴する機会を得ました。

一般質問には6人の議員の方の熱心な討議を聞かせて頂きました。町の財政の厳しい中で町当局がどの様に解決されてい

るのか、無駄な支出はないのか、多岐にわたる質問、提案もされておりました。今まで以上に厳しい経済状況の中での財政運営とは思いますが一町民として極力無駄を省いて行政サービスだけは後退する事なく維持して頂きたいと痛切に感じております。

今後、議員の皆様へは行政と町民とのかけ橋としてのご活躍を期待しております。

山口県町議会議長会表彰

2月20日に山口県町議会議長会自治功労者表彰式が行なわれました。本町では、向井恒夫議員(町議会議長として5年以上在職)が受賞されました。



向井 恒夫議員

あなたの要望は になりました

陳情

陳情書 高塔地区町道
平原線の一部(中本商店前付近)側溝設置依頼の件
高塔自治会

会長

藤井竜一
趣旨採択

議会を傍聴しましょう

6月定例会のお知らせ

6月18日から25日までの8日間で開催される予定です(一般質問は18日)。正式には、6月15日開催の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局(☎52 58 00)にお問い合わせください。

自然の恵みに感謝

林山 健二



私達の住んでいる町は自然の恵みがいっぱい。春は野山にいろいろなおいしい野草、夏は近くの海に出かけ魚釣り、新鮮な魚は刺身、焼き

魚、干し物とても美味、秋は実りの秋でどれも甲乙つけがたい。寒い冬は海水から天然塩を造っている。冬の間、煉炭で天然塩をつくり、一年中食卓に、天ぷら、焼肉、おむすび、ゆで卵いろいろなものに付けていただく。約20ℓの海水から500〜600gの塩がとれる。副産物として「にがり」が、これは年中風呂に入れて湯上り後、当分ポカポカ温泉気分、自然の恵みに万歳。

議員リレー随筆

後期高齢時代に思う

向井 恒夫



今、国では後期高齢の表現について議論が展開されている。名称よりも制度改革が望まれる。本町の高齢化率は27%余り、75歳以上は13.7%

にも達している。高齢者の殆どは何らかの原因で病院へ行く状況にあり、医療費負担も1〜3割となり、年金での「やりくり」が困難な時代にある。「顧みて他を言う」思いがする。後期高齢者は年毎に増加の傾向にある。生活実態も独居が目立つ。万が一のことを思えば胸が詰まる。地域と高齢者それに行政の心のこもった「ケアプラン」の策定を総合的に考える必要がある。

議会だより100号を 読んでの感想です

K・Sさん(70歳代女性)
100号おめでとございます。成人式と期を一にして記念号にふさわしい若々しい表紙の写真は見事です。明日の田布施を托せる大人になってほしいものです。

100号に寄せて「各議員のコメントを読んで感慨無量の率直な気持ちで伝わってきました。」
「たぶせ議会だより」の歩みの記述で、輝かしい過去の積み重ねと実績がよく分かりました。次号より編集スタッフも交代されることでしょうか、期待して待っています。

改選期と重なることを思い頭の下がる思いです。定期的に補正予算など審議件数も多く、いつもの号よりグラフ等は少ないようですが100号にふさわしく見応えのあるものでした。

新春を飾る華やかなトップページ、若さつていものだとしばし見とれていました。
定例会一般質問での一問一答は分かりやすく話し言葉での表現には出来ませんか？

子供から高齢者まで数ある問題をしっかりと審議していただき、町民に知らせる橋渡し役の議会だよりを今後も多いに期待するものです。

一例を挙げると「今後の町民の交通移動手段をいかにすべきか庁内組織を配置し、総合的に検討したい」「根本的な財政収支や公債費負担は改善できていない」など、限られた紙面であれこれと載せることは大変な作

N・Tさん(70歳代男性)
「たぶせ議会だより第

業と思われませんが、今後とも期待しています。

E・Tさん(60歳代女性)
本号第100号の発行にあたり、編集等ご苦労された議員の方々の感慨が、伝わってきます。その間25年の足跡は田布施町の記録そのものであり、揺れ動いた合併問題は、記憶に新しい事です。モニターの委嘱をいただき、今は感謝していただきます。一般質問・答弁等が、

節度の中に活発に展開される議会の傍聴、議場風景を再現しながら、丁寧に「議会だより」を読んだら、議会や町政への関心が、深まってきました。先の町議選を経て、スタートされた議員の皆様、住民の代表として、住民の一人として、「生き甲斐と誇りを持つて生活できる田布施」にと、大所高所からご尽力賜りますよう、ご活躍を注目していきたいと思えます。

編集後記

新議員による議会が始まりました。3月定例会は新年度の予算組みという大きな仕事があり、そのため一般質問も6人と活発でした。
今号が皆様方のお手元に届く頃は新緑の季節になつていると思います。皆様方からのより多くのご意見、ご提案をお待ちしています。

広報委員長 畠中 孝

議会だよりモニター募集

応募資格 町内在住の方
募集人数 6名
任期 平成21年議会だより 7月発行より
平成22年4月発行まで
応募方法
郵便、FAX
またはメール
住所、氏名、性別、年齢を記入
応募・問合せ先
田布施町役場議会事務局
TEL 52115800
FAX 52115970
E-mail:kaiminkyoku@town.tabuse.jp